

生活 パイロット

今回は、住宅リフォーム工事の訪問販売に関するトラブルを紹介します。



の金具が外れていると言われ、合計で60万円以上を支払った。後で別の業者に見てもらうと、雨どいの工事をしていないようだとされた。

▼判断力の落ちた母が、屋根工事、塗装工事、内装工事などを契約し、

近所の人も頼んでいた業者なので、安心して了承したらしい。見積もりも

者から声を掛けられた。近所の人も頼んでいた業者だったので、安心して了承したらしい。見積もりも

の多くは高齢者を狙った悪質な業者によるものです。特に一人暮らしや認知症高齢者などの場合、被害が表面化するのに時間がかかります。家族や地域の人々が、細やかに見守ることが大切です。

悪質住宅リフォーム工事

契約せかす業者に注意

半月で数百万円を支払っていた。母を遠方の郵便局に連れて行って、現金を下ろさせたらしい。契約書には訂正箇所や不備が多く、素人から見ても

契約書もなく、終了後に4万円を請求してきた。どこを修理したのか分からないため、十分に検討することが大切です。契約をせかす業者は要注意です。必ず複数の業者から見積もりを取りましょ

住宅リフォームは高額で簡単にやり直しができないため、十分に検討することが大切です。契約をせかす業者は要注意です。必ず複数の業者から見積もりを取りましょ

う。契約をする時は、契約書に記載した解約や保証に関する条項などをよく確認しましょう。訪問販売で契約した場合は、工事が始まっていても、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリングオフできます。事例のようなトラブル

▼一人暮らしの高齢の父が、「瓦が割れているから修理しよう」と業

父が、「瓦が割れているから修理しよう」と業

後、別の棟の修理を勧められ、その3日後に雨どい

雨どいの工事をしていないようだとされた。

097・534・0999
消費生活相談電話